

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 09978)

整理番号	111- 0032	調整年月日・契機	令和6年12月27日 (環境確保条例第116条第9項)			
所在地	(地番)大田区東蒲田二丁目6番28 (住居) 大田区東蒲田二丁目3番5号					
訂正年月日・契機	令和7年2月20日 (区域の指定)、令和8年6月30日 (条例第116条第9項)					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	マスダヤ・クリーニング店	面積	42.06	m ² (汚染地)	116.79	m ² (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		一定濃度を超える土壌汚染の除去 (措置中) : テトラクロロエチレン (第二溶出量、第二地下水基準)				
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨		形質変更時要届出区域に指定 (指定年月日: 令和7年1月24日 指定番号: 指-1540号)				
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和6年10月24日	テトラクロロエチレン	第二溶出量基準		株式会社土木管理総合試験所	

